

# 公 募

本事業は、令和8年度予算にかかる事業であることから、本公募に係る契約締結は、予算が成立し、予算の示達がなされることを条件とするものである。

## 記

### 1 公募に付する事項

- 件名 令和8年度戦略的監視・診断体制整備推進委託事業（鳥インフルエンザ診断用試薬の製造・配布）
- 仕様 仕様書のとおり
- 履行期限 令和9年3月31日（水）
- 納入場所 農林水産省消費・安全局動物衛生課

### 2 応募資格

- 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。
- 契約担当官等から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- 前年度、支出負担行為担当官農林水産省大臣官房参事官（経理）が発注する委託事業において、契約違反を行ったものではないこと。
- 家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）に基づき、低病原性鳥インフルエンザウイルスの所持について家畜伝染病病原体所持に係る農林水産大臣の許可を受けていること。
- 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第83条第2項の規定により読み替えて適用される同法第12条に基づく第一種医薬品製造販売業又は第二種医薬品製造販売業の許可を受けていること。
- 米国農務省から本事業の目的のために使用する製造用ウイルス原株の使用許諾を得ている又は得ることが可能であること。
- 経営状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- 公募要領6に示す応募要件を満たす者であること。

### 3 契約候補者の選定方法

- 取得方法： 農林水産省のホームページから入手すること。なお、公募期間中（行政機関の休日を除く）は、農林水産省大臣官房予算課契約班（本館1階、ドアNo.本135）でも配付する（午前10時～午後5時）。
- 公募期間： 令和8年2月26日（木）～ 令和8年3月18日（水）

### 4 その他

応募が複数ある場合には、競争性があることから一般競争入札によることとなるので、別途、公告する。

以上公示する。

令和8年2月26日

支出負担行為担当官  
農林水産省大臣官房参事官（経理）  
須田 互

#### お知らせ

- 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。詳しくは、当省のホームページ（[https://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403\\_jigyousya.pdf](https://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403_jigyousya.pdf)）を御覧ください。
- 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。
- 農林水産省では電子調達システムを利用した電子入札・電子契約を推進しています。詳しくは調達ポータルホームページ（<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>）をご覧ください。